

由布市集落支援員募集要項

1 募集概要

由布市の集落の維持・活性化を図るため、集落点検の実施、集落のあり方に関する話し合いの開催、行政等の関係機関との連絡調整等を支援する由布市集落支援員（以下「支援員」という。）を募集します。

2 活動内容

- （１）集落巡回及び集落点検による集落の現状把握と課題分析に関する活動。
- （２）集落の問題解決に向けた体制づくり及び話し合いの支援に関する活動。
- （３）集落の維持・強化に係る支援に関する活動。
- （４）由布市農業経営サポート機構の事務局に関する活動。
（各事業の企画・推進・ホームページの更新・各種PR活動等。）
- （５）その他市長が必要と認めた集落の維持及び活性化に関する活動。

3 募集人員 2名

4 募集対象者

次のいずれにも該当する方とします。

- （１）由布市に住民票を有している方。
- （２）住民や行政職員及び協力者等とコミュニケーションが取れる方。
- （３）活動に専念でき、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した方。
- （４）普通自動車免許を有する方。
- （５）パソコンの一般的な操作ができる方。

5 雇用形態

今回募集する支援員は市との雇用関係を持たず、市長からの委嘱を受けて活動を行います。
※市の会計年度任用職員として採用するものではありません。

6 委嘱期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで（再委嘱する場合があります。）
※期間は予定であり、令和3年度の予算措置がされた場合の期間となります。

7 勤務条件等 ※市が業務委託する法人又は団体の取扱い規定に準じ以下を予定しています。

- （１）報 酬 月額180,000円
※この月額から所得税等の法定控除金額が控除されます。
※賞与及び退職金はありません。
- （２）交 通 費 月額10,000円
※通勤費及び活動に係る経費を含みます。
- （３）社会保険 当面の間、各自で健康保険に加入していただくことになります。
- （４）勤務時間 原則午前8時30分から午後5時までとします。
- （５）勤 務 日 土日祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日）を除く日。
※土日祝日に勤務した場合は、代休振替とします。

(6) 勤務場所 由布市農業経営サポート機構事務所内（由布市庄内町）

(7) 休 暇 等 年次有給休暇のほか特別休暇があります。

8 応募方法

(1) 受付期間 令和3年3月12日（金）午後5時まで【必着】

(2) 提出書類 ①由布市集落支援員応募用紙

②住民票（抄本）の写し

③普通自動車免許証の写し

※住民票の写しは、提出日の3月以内に発行されたものを添付してください。

※提出書類は封筒に入れて、表に「集落支援員応募用紙在中」と朱書きしてください。

※応募に要する経費は全て自己負担となります。

※提出された書類はお返ししませんので、予めご了承ください。

(3) 提 出 先 〒879-5498

由布市庄内町柿原302番地

由布市役所 農政課 企画振興係

※ご持参又はご郵送ください。

9 選考方法

書類及び面接による選考を行います。

(1) 第1次選考

書類選考の上、応募者全員に文書にて結果を通知します。

(2) 最終選考

①第1次選考合格者を対象に、面接を行います。

（詳細は、第1次選考結果通知の際にお知らせします。）

◇面 接 日◇ 令和3年3月20日（土） 午前10時から（予定）

◇面接会場◇ 由布市役所 本庁舎（由布市庄内町柿原302番地）

※面接に要する交通費等は全て自己負担となります。

②選考結果は、最終選考受験者全員に文書にて結果を通知します。

※募集人員の多少に関わらず、採用しない場合もあります。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

10 問い合わせ先

由布市庄内町柿原302番地

由布市役所 農政課 担当：福隅

TEL 097-582-1293

FAX 097-582-1359

E-Mail nosei@city.yufu.lg.jp